

『台風 10 号への岩測協の対応』

一般社団法人 岩手県測量設計業協会
会 長 加 藤 清 虎

1. 台風 10 号による被害状況

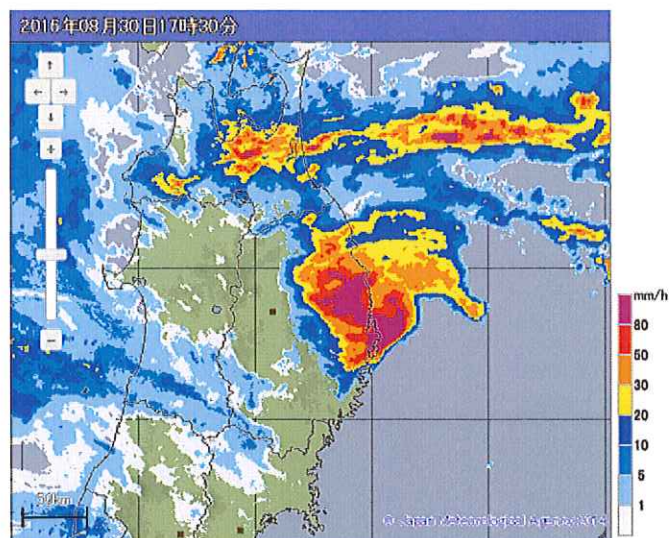
台風 10 号は、8 月 30 日午後 6 時頃、岩手県大船渡市に上陸した。台風が東北の太平洋側に上陸するのは、昭和 26 年の気象観測開始以来、東北の住人にとっては初めての出来事であり、この直撃台風により東本大震災津波災害から復興途上であった岩手県沿岸部を中心に、甚大な被害が発生した。

県内被害の状況は、10 月 14 日現在で、死者 20 名、行方不明 3 名、住家被害（全壊 423 棟、半壊 2,193 棟、一部損壊 464 棟、床上浸水 130 棟、床下浸水 968 棟）、被害総額 1,456 億円を越え、台風被害としては、過去最大の被害となった。

《土木施設等の被害状況 （10 月 14 日時点岩手県県土整備部砂防災害課調査）》

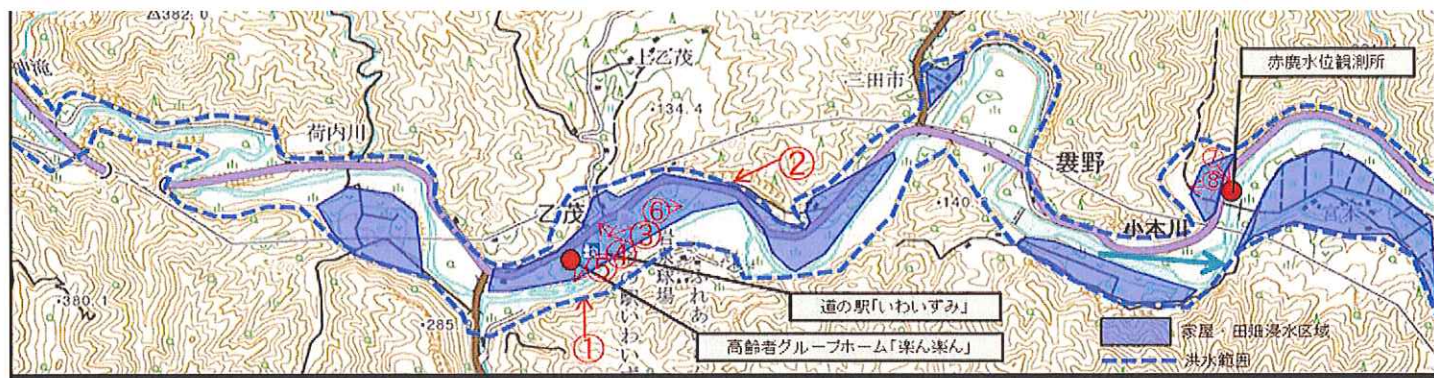
○ 土木施設等の被害状況		被害箇所数	被害額	被害路線等（代表箇所）
管理別		施設別	被害額	
県 管 理	河川	311	160億7,270万円	小本川、安家川、小鳥瀬川ほか
	海岸	1	1,000万円	石浜海岸
	砂防	2	4,200万円	馬淵川、二又川
	道路	394	323億2,197万円	国道106号、国道340号ほか
	橋梁	15	4億7,560万円	国道106号、国道340号ほか
	港湾	5	1億8,500万円	久慈港、宮古港ほか
	公園	1	1億5,000万円	宮古市
	住宅	118	1,118万円	応急仮設住宅
	小 計	847	492億6,845万円	
市 町 村 管 理	河川	550	112億2,022万円	小本川(岩泉町)、山口川(遠野市)ほか
	道路	932	200億3,287万円	市道川又橋(久慈市)ほか
	橋梁	56	26億3,242万円	村道下安家線(野田村)ほか
	下水道	5	8億7,000万円	宮古市、久慈市、岩泉町
	公園	11	2億1,500万円	久慈市
	小 計	1554	349億7,051万円	
合 計		2401	842億3,896万円	

《台風 10 号上陸時の降水状況：気象庁高解像度降水ナウキャスト 8 月 30 日 17：30 現在》



《小本川水系小本川（岩泉町～小本地先）被害状況》

・被害状況資料は、「美しい県土づくり NEWS」2016 9月号より 編集：岩手県県土整備部企画室



① 岩泉町乙茂地区被災状況



② 岩泉町乙茂地区被災状況



③ 浸水被害状況



④ 浸水被害状況



⑤ 浸水被害状況



⑥ 浸水被害状況



⑦ 赤鹿橋被害状況



⑧ 浸水被害状況



2. 岩測協の対応状況

- ・8/29 10:00 台風 10 号岩手県測量設計業協会災害対策本部設置
- ・8/29 15:00 岩測協会会長名で「台風 10 号東北地方上陸した際の対応について」の文書を配信
- ・8/29 16:10 岩手河川国道事務所、岩手県県土整備部より台風 10 号対応の支援要請有り
- ・8/31 8:00 岩手県道路環境課より県内道路の交通規制情報入手(会員へ情報配信)
- ・8/31 8:10 岩手県砂防災害課より台風被災情報入手。県内幹線道路で全応急必要箇所調査を土木事務所から岩測協事務局が直接聞取、協議のうえに測量業者派遣を行うことを依頼された。
- ・8/31 8:20～ 県内土木事務所災害発生状況、全応急必要箇所につき各振興局部長に照会、協議。災害対応要請を各事務所所長より口頭依頼を受ける。
- ・8/31 15:00 (公財)土木技術振興協会より県内 10 市町村より災害対応要請有⇒岩測協対応要請有
- ・9/ 2 8:00 岩手技術士会国道 281 号 455 号全応急箇所の測量調査にドローンによる調査協力申し出有
- ・9/ 2 9:00 災害復旧対応優先取組の公文書配信要請を行う。(岩手県県土整備部、農林水産部)
- ・9/ 5 10:00 避難指示発令中の災害測量調査現場作業中止の徹底を県側に要請した。
- ・9/ 5 13:00 第 1 回災害対策本部会議(岩手県 354 箇所、市町村 342 箇所、関連 4 箇所の災害担当会社を決定した。)
- ・9/ 6 10:00 県出先機関、(公財)土木技術振興協会に災害現場対応指示書を業者に発行依頼した。
- ・9/ 6 16:40 (公財)土木技術振興協会より壊滅的被害を受けた岩泉町の河川、道路の災害初動調査要請有(岩泉町職員は、町民の救出、救助、救援活動で災害調査活動は対応不能状態)
- ・9/ 8 16:40 砂防災害課と災害派遣等従事車輛の高速道路使用無料化の協議⇒岩測協会員車輛対象。
- ・9/12 13:00 第 2 回災害対策本部会議(岩手県岩泉土木 261 箇所の災害担当会社を決定した。)
- ・9/ 29 13:00 第 3 回災害対策本部会議(岩手県岩泉町 422 箇所の災害担当会社を決定した。)
- ・9/ 30 13:30 岩手県に対し災害図面等の簡素化、災害調査・測量に伴う宿泊・旅費負担の要望文書を提出

《岩測協会員への災害発生速報情報配信 (岩測協会員が共通認識を持つ必要あり)》

- ・ 8/31 10:00 (第 1 報: 降雨情報、被災情報、全応急必要箇所・対応社情報)
- ・ 9/ 1 14:00 (第 3 報: 交通規制解除見込情報。県、市町村災害対応要請情報)
- ・ 9/ 2 12:00 (第 4 報: 岩手県県土整備部、農林水産部へ災害優先文書発行要請)
- ・ 9/ 5 12:00 (第 5 報: 災害優先文書配信決定、道路台帳 PDF 活用可能)

- ・ 9/6 12:00 (第 6 報: 岩手県 354 箇所、市町村 342 箇所の災害測量調査担当会社決定)
- ・ 9/7 13:00 (第 7 報: 岩泉町初動調査対応 7 担当会社と 12 地域担当会社決定)
- ・ 9/9 14:00 (第 8 報: 岩測協災害従事車輛の高速道路使用無料化対象団体認定、9 月末)
- ・ 9/9 16:00 (第 9 報: 岩手県県土整備部災害優先文書配信)
- ・ 9/12 12:00 (第 10 報: 災害復旧効率化支援システム=Photog-CAD 使用可)
- ・ 9/12 15:00 (第 11 報: 岩手県農林水産部災害優先文書配信)
- ・ 9/13 14:00 (第 12 報: 岩手県岩泉土木 261 箇所の災害測量調査担当会社決定)
- ・ 9/14 11:00 (第 13 報: 道路台帳図をハードディスクで借用⇒ダウンロードで簡素化)
- ・ 9/30 12:00 (第 14 報: 岩手県岩泉町 422 箇所の災害測量調査担当会社決定)
- ・ 9/30 16:00 (第 15 報: 岩測協災害従事車輛の高速道路使用無料化延伸 11 月末)
- ・ 10/5 17:00 (第 16 報: 災害図面等の簡素化、災害調査・測量に伴う宿泊旅費の要望)
- ・ 10/12 16:00 (第 18 報: 岩手県との災害契約の早期契約締結要望)
- ・ 10/14 16:00 (第 19 報: 土木技術振興協会との災害契約の早期契約締結要望)
- ・ 10/18 10:00 (第 20 報: 災害図面等の簡素化要望に対する防災課・財務省協議結果)
- ・ 11/8 16:00 (第 23 報: 台風 10 号第 3 次査定、4 次査定日程表配信)

3. 災害対応上の課題

《体制維持》

- ・ 災害は、発災から査定まで 2 ヶ月で完了する事を、打ち出している。公共事業の毎年のマイナスシーリングにより測量業界は、体制を縮小して社の存続を図ってきており、職員の高齢化、技術の伝承、担い手確保等に苦慮しており災害発生時の体制確保は、非常に厳しい課題である。
- ・ 地球温暖化等が進行している昨今の状況では、何時どこで、大災害が発生してもおかしくない現状であり、国民の生命・財産を守るためにも建設関連業界の体制維持・担い手確保は重要な課題である。

《災害対応》

- ・ 今回の台風 10 号は、激甚災害指定を受けるくらい被災件数は膨大であり、原則は発災から査定まで 2 ヶ月ルールであり、又、年内査定を原則としているが災害の規模により弾力的に対応する必要がある。
- ・ 台風 10 号への対応は、県内会員全コンサルで対応した。岩手県の広さは、四国四県に匹敵する位の広さであり、災害測量調査を迅速に完了させるためには(査定までの 2 ヶ月ルール有)、被災地に宿泊し測量、調査を実施する必要がある。現行測量業務委託では、宿泊滞在経費は未計上であり、実態と乖離した業務委託となっており改善の必要がある。
- ・ 岩手県県土整備部、農林水産部より『災害復旧事業の申請に係る業務の優先取組について』の文書を発行していただき、大いに効果が有った。市町村は、県発行の災害優先文書で協力要請を行い概ねは理解・協力が得られたが、更に災害優先取組を周知徹底してもらう必要がある。